

九州大学百年史 第9巻 : 資料編 II

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1524115>

出版情報 : 九州大学百年史. 9, 2015-08-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第二章 創立五〇周年

四二二 九州大学創立五十周年記念事業について

(表紙)

一

九州大学創立五十周年記念事業について

九州大学創立五十周年記念会

一

趣意書	一
事業の概要	三
募金要項	四
記念会会則	六
役員名簿	一二
評議員名簿	二二
趣意書	

九州大学は、初め九州帝国大学と称し、明治四十四年福岡の地に

開設されてより、年と共に発展し、名実ともに西日本最高の学府として、ひとり我が国のみならず、世界の学問研究に多大の貢献をなして参りましたが、はやくも創立満五十年を迎えるに至りました。

顧みますに、本学は、創立以来時運の進展と社会の要望に応え、学問の研究に人材の養成に幾多の輝かしい業績を残して参りましたが、その間、関係者の熱意と国民あげての援助とにより着々と内容の充実に努め、現在では、文学・教育学・法学・経済学・理学・医学・工学および農学の八学部ならびに教養部、さらに九研究科より成る大学院、附属病院、研究所等を加え、我が国屈指の総合大学の一つとして国際的にもその地歩を確立することができたことは御同慶に堪えません。

時あたかも科学振興の時代に際会し、学問研究ならびに教育を通して人類に貢献すべき本学の使命をいよいよ高く掲げ、さらに一層の飛躍的發展を遂げて国民の期待に応え、世界文化の一翼を担うことを関係者一同決意を新たにして念願しているところでございます。

この時にあたり、創立五十周年の記念すべき年を迎え、その歴史をふりかえって半世紀にわたる本学の業績と先賢の遺業をしのぶと

ともに、さらに学問文化の一層の発展を期して意義ある事業を企画し、後世に実り豊かな遺産を残すことこそ、わたくしどもに課された現下の使命であると考え、有志相はかり、五十周年記念事業を發起したものでございます。

本学の将来の発展を望んでやまないわたしども関係者一同は、科学の進歩に伴い逐年増大する学部学科の増設、大学院、研究施設等の設置により、既存の施設・設備はいよいよ狭小の度を加え、全国的、国際的に学問文化の交流が行われる今日、研究に教育に、多大の支障を来たしている現状を切実に痛感いたしている次第でございます。

なかんずく、入学式、卒業式、学会、学術講演会等全学的行事に際し、関係者が一堂に会する講堂のないことは、最大の痛恨事であります。

これらの施設の建設は内外関係者の等しく熱望するところであります。これを国費にまつことは早急には困難な実情にあります。

このことに鑑みまして、九州大学創立五十周年を記念し、本学教職員・学生はもとより卒業生ならびに縁故者、その他篤志の方々の御協力と御支援を仰ぎ、記念会館の建設、記念図書刊行、記念祝典等の事業を行いたいと願っております。

科学、文化の進展目覚ましく隔世の感ある今日、本学に課せられました使命の重大さに思いをいたし、これらの事業の完成を通して、

輝かしい五十年の歴史を持つ九州大学が次の時代に画期的な躍進を遂げ、さらに新しい歴史を展開し、堂々たる学風を築き上げて行くことを念願してやまないものであります。

何卒この趣旨に御賛同下さいまして、本会の目的達成のため、特別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。

事業の概要

一、記念会館の建設計画

○記念講堂

建設予定地 福岡市大字箱崎 九州大学講内

建設費 約二億八千万円

鉄骨鉄筋コンクリート造一部四階建 延約一、六〇〇坪

席数 二、〇〇〇

○同窓会館

建設予定地 福岡市大字堅粕 九州大学学生集会所敷地

建設費 約七千万円

鉄筋コンクリート造 三階建 延約四八〇坪 宿泊施設、集会

室、談話室、娯楽室、食堂、喫茶室、売店、その他

二、記念図書出版計画

○九州大学五十年史

通史 一冊 約五〇〇頁

学術史 上、下二冊 約一、五〇〇頁

出版費 約三百六十万円 二、〇〇〇部出版

○総合図書目録

蔵書 約六〇万冊分（昭和十四年以降の分）

和書 四冊、洋書 四冊 計八冊に集録 五カ年計画で一、五

〇〇部出版

三、祝典・祝賀行事

(一) 記念祝典

開学記念日に当る昭和三十六年五月十一日日本学関係者および各界有志の方々、先輩諸氏とともに盛大な五十周年記念祝典を行いました。

(二) 祝賀行事・その他

記念日を中心に、記念講演会、学内開放、音楽会など各種の祝賀行事その他を開催いたしました。

募金要項

記念事業遂行のために左記の要領により資金を募集する。

一、募金の目標額 参億五千万円

二、募金の範囲

九州大学の教職員・学生・卒業者および縁故者、その他本学

業の趣旨に賛同される各方面の有志者および団体

三、寄附の申込

(一) 申込期限 昭和三十七年十二月末日

(二) 申込場所 福岡市大字箱崎 九州大学本部内

九州大学創立五十周年記念会

四、寄附金の払込

(一) 払込場所 福岡市大字箱崎 九州大学本部内

九州大学創立五十周年記念会

(二) 払込の方法

1 郵便振替払込 振替貯金口座「福岡五二七八番」

(別紙払込用紙をご利用下さい。)

2 銀行振込

取扱銀行（イロハ順）

日本勧業銀行 西日本相互銀行 第一銀行 大和銀行

福岡銀行 富士銀行 三和銀行 三井銀行 三菱銀行

住友銀行 (別紙払込用紙をご利用下さい。)

3 その他適宜

4 一時払、分割払随意

5 払込期限 昭和三十八年十二月末日

備考

法人からの御寄附については、法人税法による所得の計算上、

昭和二十五年七月五日大蔵省告示第五一〇号により指定寄附金として取り扱われ損金に算入されますので免税となります。

九州大学創立五十周年記念会会則

第一章 総 則

(名 称)

第一条 本会は、九州大学創立五十周年記念会と称する。

(所 在 地)

第二条 本会は、事務所を福岡市大字箱崎九州大学本部内におく。

(目的・事業)

第三条 本会は、九州大学創立五十周年を記念するため、次の事業を行うことを目的とする。

- 一 記念会館の建設
- 二 記念 出版
- 三 記念祝典および祝賀行事の開催
- 四 その他

第四条 本会は、前条の目的を達成するため、広く本事業の趣旨に賛同する各方面の有志から寄附金を募集する。

第五条 記念事業の成果は、九州大学に寄附するものとする。

第二章 役員、顧問および評議員

(役 員)

第六条 本会に、次の役員をおく。

会 長 一人

副会長 若干人

理 事 若干人（うち、常任理事五十人以上百人以内）

監 事 若干名（うち、常任監事三人）

(会 長)

第七条 会長は、九州大学総長をもつてあてる。

2 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

3 会長は、理事となる。

(副 会 長)

第八条 副会長は、常任理事会において選任した者について、会長が委嘱する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の指名に従ってその職務を代行する。

3 副会長は、理事となる。

(常 任 理 事)

第九条 常任理事は、理事会において選任した者について、会長が委嘱する。

2 常任理事は、会長および副会長とともに常任理事会を構成し、本会の常務を掌理する。

(常 任 監 事)

第十条 常任監事は、監事の互選により、会長が委嘱する。

2 常任監事は、専ら本会の会務を監理する。

3 常任監事は、常任理事会および理事会に出席することができる。

4 常任監事は、必要と認めるときは、会長に対し常任理事会の招集を求めることができる。

(理事)

第十一条 理事は、評議員会において選任した者について、会長が委嘱する。

2 理事は、理事会を構成し、本会の会務を掌理する。

(監事)

第十二条 監事は、評議員会において選任した者について、会長が委嘱する。

2 監事は、本会の会務を監理する。

3 監事は、理事会に出席することができる。

4 監事は、必要と認めるときは、会長に対し理事会の招集を求めることができる。

(顧問)

第十三条 本会に、顧問若干人をおく。

2 顧問は、常任理事会の推薦により、会長が委嘱する。

3 顧問は、本会の重要な会務につき、会長の諮問に応える。

(評議員)

第十四条 本会に、評議員をおく。

2 評議員は、本会の趣旨に賛同する有志のうちから、会長が委嘱する。

3 本会の発起人は、評議員となるものとする。

第三章 会 議

(理事会)

第十五条 理事会は、会長が必要と認めるとき、または理事の三分の一以上の要求があつたとき、会長が招集する。

2 理事会の議長は、会長とする。

第十六条 次の事項については、理事会の議を経なければならない。

一 会則の変更に関する事項

二 事業の重大な変更に関する事項

三 本会の解散に関する事項

(常任理事会)

第十七条 常任理事会は、会長が必要と認めるとき、または常任理事の三分の一以上の要求があつたとき、会長が招集する。

2 常任理事会の議長は、会長とする。

第十八条 次に掲げる事項は、常任理事会の議を経なければならない。

い。

一 理事会に付議する事項

二 毎年度の決算に関する事項

第四章 資金および経理

(資金)

第十九条 本会の資金は、第四条により寄附された現金その他とする。

第二十条 本会の資金は、会長が管理する。

2 資金の管理については、細則で定める。

第二十一条 本会の事業遂行に必要な経費は、本会の資金をもって支弁するものとする。

2 本会の資金は、第三条の目的遂行に必要なもの以外に使用してはならない。

(経理)

第二十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終るものとする。

第二十三条 会長は、年度終了後できるだけ速やかに、常任理事会において決算報告を行わなければならない。

第五章 委員会および幹事

(委員会)

第二十四条 本会の事業を推進し、その円滑な実施を図るため、実行機関として次の委員会を設ける。

一 総務委員会

二 募金委員会

三 建設委員会

四 出版委員会

五 祝典・行事委員会

第二十五条 総務委員会は、本会の事業活動を総括し、その推進にあたる。

2 募金委員会は、資金の募集について企画・立案し、その推進にあたる。

3 建設委員会は、記念会館の建設について企画・立案し、その推進にあたる。

4 出版委員会は、記念出版の事業について企画・立案し、その推進にあたる。

5 祝典・行事委員会は、記念祝典、祝賀行事について企画・立案し、その実施にあたる。

第二十六条 前条に規定するもののほか、委員会の組織、運営等については、別に細則で定める。

(幹事)

第二十七条 本会に、幹事若干人をおく。

2 幹事は、必要に応じ、会長が委嘱する。

3 幹事は、役員をたすけ、会務を整理する。

第六章 事務局

(事務局)

第二十八条 本会の事務を処理するため、事務局をおく。

2 事務局に事務局長および事務職員をおく。

(事務局長等)

第二十九条 事務局長は、九州大学事務局長をもつてあてる。

2 事務職員の任免は、事務局長が行う。

第三十条 事務局の組織、事務分掌その他必要な事項は、細則で定める。

第七章 雑 則

(解 散)

第三十一条 本会は、第三条の目的が達成されたとき、または理事会において出席者の四分の三以上の同意があつたときに解散する。

(残余財産)

第三十二条 本会の解散にあたり残余財産がある場合は、理事会において出席者の四分の三以上の同意を得て、九州大学または九州大学の指定するものに寄附するものとする。

第三十三条 この会則の実施にあたり必要な事項は、細則で定める。

2 第二十条、第二十六条および第三十条の規定にもとづく細則ならびに前項の細則は、会長が定める。

付 則

1 この会則は、昭和三十五年十月十八日から施行する。

2 この会則施行当初の役員は、発起人会において選任されたもの

とする。

3 この会則施行後一年以内において、常任理事、理事または監事を選任する必要が生じた場合には、会長は、第九条第一項、第十条第一項または第十二条第一項の規定にかかわらず、常任理事会の議を経て、これを委嘱することができる。

役員名簿(順不同)

[中略]

評議員名簿(順不同)

[後略]

四二二 九州大学創立五十周年記念事業報告書

(表紙)

九州大学創立五十周年

記念事業報告書

九州大学創立五十周年記念会

まえがき

九州大学の創立五十周年を記念し、本学に五十周年記念会が組織され、その記念式典が催されたのは、去る昭和三十六年のことであります。

以来、記念事業として記念講堂および同窓会館の建設ならびに九州大学五十年史の出版が企画されましたがそのすべての事業が終了いたしましたのでここに事業報告を行なう次第であります。

その間経済界の不況に際会しつつも、よく所期の目的を達成し得たことは、全国にわたる法人関係者、卒業生・教職員の皆様の本学に対するご厚情と募金関係に携わられた方々のご尽力の賜であり、ふかく感謝する次第であります。

記念事業の企画から今日まで十年の歲月も、本学五十年の来しかたの歴史とともに決してたんたんたるものではありませんでした。われわれは、大学人としての今日の使命が先賢の輝やかしい遺産をさらに発展させ後世に残すことであるとの決意を新たにし、とくに記念講堂が、永くそのような努力の象徴となることを希うものであります。

最後に、本事業報告が今日まで遷延したことをお詫びする次第であります。

昭和四十六年九月

九州大学長 池田 数好

目次

I 経過報告

概要……………一

II 事業概要

九州大学創立五十周年記念式の挙行……………一五

九州大学創立五十周年記念講堂の建設……………一六

九州大学同窓会館の建設……………一七

記念講堂および同窓会館落成式の挙行……………一八

九州大学五十年史の編さん……………一九

III 決算報告

寄附者名簿……………二五

法人の部……………二七

学外者の部……………三〇

学内者の部……………六七

I 経過報告

概要

九州大学は、明治四四年一月一日九州帝国大学として創立以来昭和三十六年をもって五十周年を迎えるに至った。これに先立ち、昭和

三二年十一月、学部長会議は、創立五十周年記念事業を実施する方針を決定し、翌三三年一〇月二二日、小委員会(高田源清法学部長、遠城寺宗徳医学部長、谷村照工学部長)を設けて、記念事業計画の素案を作成することとした。この小委員会は、記念事業の大綱として、記念会館の建設、記念出版物の刊行および記念式典の挙行を立案し、これについて、学部長会議を経て、評議会(昭和三十三年一月二六日)に報告し、了承を得た。学部長会議は、昭和三四年二月二〇日、上の素案についてさらに検討するため、各部局から選出された委員をもって記念事業準備委員会を組織し、ついで昭和三五年一〇月一八日、九州大学創立五十周年記念会会則が制定され、記念事業の推進がいよいよ本格的な段階に入ることになった。この記念会は、下に掲げる会則に基づき九州大学総長を会長とし、学内外の関係者によって理事会を構成するとともに、実行機関として、総務、募金、建設、出版、祝典・行事の各委員会を設けて鋭意事業の遂行にあたったが、幸いに本事業に賛同する学内、学外者の多大の協力を得て、次章に報告するとおり、所期の各事業をとどこおりなく達成することができた。

九州大学創立五十周年記念会会則

〔中略〕

II 事業概要

九州大学創立五十周年記念式の挙行

記念式は、昭和三十六年五月一日に挙行された。会場には工学部グラウンドが予定されていたが、前夜来の大雨のため急遽工学部講堂に変更した。

式典には文部大臣代理として文部次官緒方信一氏、旧七帝大の全学長をはじめ文教関係者、官界・財界の代表者および同窓生代表ならびに学内関係者約二千人が参列した。

式典は、午前一時天児医学部長(総務副委員長)の開式の辞に始まり、山田総長の式辞について来賓の文部大臣(代理)、京都大学総長平沢興氏、福岡市長阿部源蔵氏および卒業生代表の八幡製鉄所長角野尚徳氏等から祝辞が述べられた。

つづいて勤続年数三五年以上の者の表彰が行なわれ、工学部和栗明教授が四七人を代表して表彰状を受けた。

このあと元総長荒川文六氏の音頭で万才を三唱し、とどこおりなく式典を終えた。

式終了後は、東大総長茅誠司氏の挨拶に始まる祝賀会が開催され、さらに荒川文六元総長、医学部三宅博教授および文学部目加田誠教授を講師とする記念講演会が開催された。

なお、記念行事として、一三日、一四日の両日は、学内を一般に開放し、各学部の実験装置や標本資料等を公開した。

九州大学創立五十周年記念講堂の建設

この記念講堂は、九州大学箱崎地区内に、九州大学工学部建築学科九州大学創立五十周年記念講堂設計室の設計、戸田建設株式会社施工により、建設費三四八、六〇二、七一一円をもって昭和四二年一〇月二〇日竣工し、同年一月三〇日九州大学に寄附された。この建物は、大講堂を中心に、三つの会議室、学生および職員用食堂の三個の主な空間により構成されている。

大講堂は、二千の座席を有し、映写室、調整室等の優れた視聴覚装置を備えた冷暖房完備の大ホールであり、主として入学式、卒業式等の学内行事その他学術講演会等に利用されている。会議室は、一つの大会議室および二つの小会議室にわかれ、会議等の規模に応じ使い分けられている。食堂は、厨房設備等十分な配慮がなされ、一時に約四〇〇名が利用できる規模を有している。

さて、建築上の特色として、これ等の三つの主要な空間は、それぞれ別個に使用出来るようにも、また同時に共通して利用することが可能なようにも設計されている。また、大講堂入口ホワイエは、コンクリートによる壁画彫刻と天井からさげられたスペース・ワーク（空間作品）に包まれ、記念性を高めている。ちなみにこの壁画彫刻は「太陽」を、スペース・ワークは「波濤」を象徴しているとされる。

建物の空間を構成する材料は、主として、コンクリート打放しと木であり、見る者に、重厚でしかも清楚な感じを与える。大ホールを持つこの建物の構造は、その性質上大空間となるため、ポストストレス・コンクリート構法をとっている。梁の長さは大ホールで約三〇m、正面の梁は約四五mにおよんでいる。

この構造はそのまま建物の正面まで延長され、縦にのびる二つの階段室のシャフトと横をつなぐ大きな梁が、記念講堂全体の形を決定している。この表現は、宮崎宮の鳥居の形を現代建築技術により新しく構成したものといわれている。

なお、この報告書所収の記念講堂外観写真は前庭完成以前の撮影によるものであるが、その後、周辺には造園が施され、南京ハゼ、ひいらぎをはじめ各種の樹が植込まれており、これらの緑は建物のもつ雄健清楚な美しさを一層引き立たせるとともに、構内に学園らしい景観をもたらしている。

工事概要はつぎのとおりである。

構 造	鉄筋コンクリート（一部P・C構造）	四階建
面 積	建築面積	三、〇四八㎡
延 面積	五、八八八㎡	
工事経過	起工	昭和四一年一月二二日
	竣工	昭和四二年一〇月二〇日

九州大学同窓会館の建設

同窓会館は、福岡市堅粕（医学部構内）に九州大学事務局施設部の設計管理および株式会社佐藤組の施工により総工費四八、五七一、五〇〇円をもって昭和四二年五月一五日竣工し、同年五月三十一日九州大学に寄附された。

三階建の瀟洒な館内には、大会議室（五〇席）、小会議室（一五席）、食堂（六五席）ロビーおよび和室（二室）等があり、各種会議、レセプション、宿泊等のほか、卒業生や教職員の相互親睦のための各種の催しものなどに広く利用されている。

構造、面積は次のとおりである。

構造	鉄筋コンクリート	三階建	PH付
面積	建築面積	二六二.㎡	
	延面積	八一〇.㎡	
工事経過	起工	昭和四一年一月一九日	
	竣工	昭和四二年五月一五日	

九州大学創立五十周年記念講堂および同窓会館落成式の挙行落成式は、昭和四二年一月二〇日午前一〇時から新装なった記念講堂において、多数の来賓および本学教職員約二千人の参列により盛大に挙行された。

九大ファイルハーモニーの演奏に始まる式典では、水野建設委員長

から工事経過について報告があった後、遠城寺会長から式辞が述べられ、更に文部大臣の祝辞（代読）について国立大学長代表、寄附者代表および卒業生代表からそれぞれ祝辞が述べられた。つづいて、記念講堂および同窓会館の建設に貢献のあった戸田建設、佐藤組および工学部建築学教室に対して感謝状の贈呈が行なわれ、万才三唱のあと、九大ファイルハーモニーの演奏のうちにとどこおりなく式を終えた。

式終了後、参列者一同の参加による祝賀会が記念講堂の食堂において行なわれた。

さらに落成記念行事の一環として、翌二二日午前九時三〇分から記念講堂大講堂において、本学名誉教授、元最高裁判所判事河村又介氏および元大阪大学長赤堀四郎氏を講師とする記念講演会が開催され盛況であった。

九州大学五十年史の編さん

九州大学五十年史の刊行は、まさに本学創立五十周年を記念するものとして、学内外のひとしく待望したところであるが、昭和三七年六月に編集室を設けて以来関係者の努力、大方の協力によってようやく四二年一月一五日に大日本印刷KKの手によって印刷・発行を見ることができた。全三巻本文のみで合計二、三九五頁、その他に年表、附图、図版を収める大著である。

構成 『九州大学五十年史』は全体を三巻に分け、学術史上巻・同下巻・通史とした。各巻の構成は次のとおりである。学術史上巻は第一編医学部・第二編工学部・第三編農学部。同下巻は第四編理学部・第五編文学部・第六編法学部・第七編経済学部・第八編教育学部・第九編分校(教養部)・第一〇編温泉治療学研究所・第一編応用力学研究所・第一二編産業労働研究所・第一三編生産科学研究所・第一四編附属図書館。各部局とも、その沿革と、研究の歴史をつぶさに叙述している。

通史は、第一編創立前史・第二編創立時代・第三編発展時代・第四編充実時代・第五編戦時下時代・第六編戦後改編時代の六編に分けて構成されている。全三巻の頁数は、本文だけで学術史上巻八四一頁、同下巻八五六頁、通史六九八頁、合計二、三九五頁でこれに年表、附图、図版が付載されている。

特色 本学における年史編纂としてはこれまで二回医学部年史が編まれたほかには、各部局の年史はもちろん、大学全体の年史が公けにされたことはなかった。本書刊行の第一の意義はこの点にある。学術史によって、大学全体の学術研究の歴史が明らかにされたため、日本および世界の学術研究の歴史の中における九州大学の全業績とその価値が明瞭にされた。その意味で、本書は、本学の今後の研究と運営のよきなき指針となるであろう。

本書全三巻は構成体系からいえば、学術史と通史とに大別される。

その先蹤はすでに東北大学にも見られるが、学術史と調和をとりつつ、通史一巻を別立てに成巻して、歴史の中における一大学の歩みを明瞭にしたのは本書をもって最初とする。日本における今後の大学史編集の良い範型となろう。『九州大学五十年史』の内容は、明治四四年、九州帝国大学として発足して以来、昭和三六年五月、創立五十周年の記念祝賀会が開かれるまでの叙述を骨子としているが、通史において創立前史の編目を設け、従来その全貌を知り得なかった大学の濫觴を明らかにした点および各部局開創の事情を明らかにした点などは特筆に値する。そのために払われた資料収集の苦心は一通りでなかった。本書編集のために収集された各種資料は、各方面の利用にも堪え得るように整理されている。

叙述にあたっては原資料をくまなく博捜し、厳正な態度で、しかも内面的な理解をもって、客観的に叙述することを旨としている。大学史編集の目的は、大学における日々のいとなみの意味を確認してこれを客観化し、大学のはたす文化史的意義を総和的に認識し、その使命を誤りなく効率的に達成することにある。『九州大学五十年史』全三巻は、ほぼ完全にこの目的を達し得ていると言い得るであろう。

III 決算報告

収支決算書

収入の部	
学内勤務者寄附金	一三、一四三、三一八円
卒業生寄附金	四四、四三七、四四三
法人関係寄附金	※(八、〇〇八、四五五)
預金利子	三〇七、八三五、〇〇〇
雑収入	六一、五九八、七二四
	二七二、一一〇
計	※(八、〇〇八、四五五)
	四二七、二八六、五九五
支出の部	
記念講堂建設費	※(八、〇〇八、四五五)
	四二七、二八六、五九五
同窓会館建設費	四八、五七一、五〇〇
祝典行事費	四、二七九、九〇四
五十年史出版費	六、三六六、九〇四
会議費	四二七、七九一
人件費	六、五五〇、二九五
諸謝金	七八二、〇〇〇
備品費	一〇、四四六、三九〇
消耗品費	七一六、九四一
印刷費	二、三九五、四八六
通信運搬費	一、二五四、八九五

旅費 一、九四四、一五五
雑費 二、九一一、八六八

計 ※(八、〇〇八、四五五)
四二七、二八六、五九五

備考 ※印は現物寄附による。

IV 寄附者名簿

〔後略〕

〔註〕原本横書き。写真は省略した。

四二三 九州大学総長山田權式辞

式 辞

本日茲に九州大学創立五十周年記念式典を挙げるに当り文部大臣代理をはじめ各界代表の方々多数の御来臨を辱けいたしましたことは、本学の最も光榮とする所でありまして衷心より厚く御礼申し上げます。

又本学の歴代総長、名誉教授、旧職員及び同窓生各位と一堂に会して芽出度いこの日をお祝い出来ますことを、大いなる悦びといたすものであります。

顧みますに、本学は初め、工科大学、医科大学の二分科大学より成る九州帝国大学として明治四十三年十二月勅令をもつて設置され、

翌四十四年開講されてより、本年で、丁度満五十年の歴史を持つに至ったわけであります。

本学の沿革をたずねますと、これより先、明治三十六年にさかのぼりますが、九州の地に帝国大学を設置しようとの朝野の議に、京都帝国大学の一分科として設置された福岡医科大学が、この医科大学の前身であります。

次いで、明治三十七・八年の戦役は大いに国運の進展を促がし、帝国大学設置の要望を益々高めることとなりましたが、戦後の財政は容易に之を許さない事情にありましたところ、偶々古河鋳業会社社長古河虎之助氏より百余万円の巨費を寄贈して、九州及び東北の帝国大学設立の資に充てることの申し出があり又福岡県でも工科大学の設立を切に希望し、これが、創立費の一部として金貳拾五万円と敷地五万余坪を現在地福岡市外箱崎町に選定し、寄附することを申し出られ、これによつて、ついに政府は工科大学の創設を決意し、五箇年継続事業として明治四十年議会の協賛を得て創立費貳拾九万貳千五百余円を計上し、ここに工科大学設立が確定したわけであります。

かくて文部省は明治四十一年五月真野文二工学博士その他斯界の権威八氏を委員とする創立準備委員会を設けて準備を進めるとともに同四十三年五月建築工事に着手し翌四十四年一月工科大学開設の運びとなり、医科大学と併せてここに始めて総合大学としての九州

帝国大学が誕生した次第であります。

その後数年を経て農科大学設置の要望が高まり、福岡県より大正七年以降六ヶ年間、計百参拾五万円の寄附申し出があり、政府はこれを議会に提案して可決、確定を見るに至り、敷地の確保、施設の建設にかかり大正十年四月から授業を開始したものであります。

これに先立ち大正八年二月帝国大学令が改正され勅令第十三号をもつて従前の医科大学・工科大学はそれぞれ医学部、及び工学部と改称されたのでありますが、これに新設の農学部を加えて本学は医・工・農三学部を擁する総合大学となりました。

更に国運の急速な進展は愈々高等教育機関強化の必要の度を加え、大正十三年九月勅令第二百二十四号をもつて法文学部の設置、次いで昭和十四年三月勅令第一百十号をもつて理学部の設置が行われたのであります。

今次大戦後、昭和二十二年十月、九州帝国大学は名称を九州大学と改め、同二十四年四月文部省令第十号により法文学部を文学部・法学部・経済学部の三学部に分け、新たに教育学部を加え、ここに本学は文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、工学部および農学部の八学部からなる新制度下の大学として現在に至つていたのであります。同時に旧制福岡高等学校及び久留米工業専門学校を以て教養部を設け、更に各学部を基盤とする修士・博士両課程の大学院各研究科のほか温泉治療学研究所、応用力学研究所、

産業労働研究所及び生産科学研究所の四研究所と附属図書館、附属医院、数多くの実験所、演習林、研究施設、附属諸学校等を併わせもち、西日本の最高学府として、教育に研究に貢献を続けている次第であります。

本学の教育職員及び事務職員の総数は三千百六名でその内教授三百三名、助教三百十九名、講師六十一名、助手五百七十六名となつております。又学生は学部五千五百七十一名、大学院六百九十二名、専修生、研究生その他附属諸学校を加えますと総数六千七百五十九名にのびります。一方卒業生の数は学部二万八千八百五十五名、大学院修士・博士両課程を合わせて一〇〇五名計二万九千八百五十五名であります。

なお本学において博士の学位を授与されたものの数を申し上げますと五千九百五十五名の多数にのびつております。

以上本学の沿革と現況につきまして極く簡単に申し上げますが、五十年前四百二十七名の学生と百十二名の職員とをもつて創められた本学が現在の八学部、九研究科、四研究所その他数多くの諸施設を擁する一大総合大学に発展するに至つた歴史を顧みるとき洵に今昔の感に堪えません。

本学創立当時幾多の困難を克服し、日夜心血を注がれた関係者各位の御努力は申すに及ばず、国民諸賢および篤志の方々から寄せられました絶大なる御協力、御援助に対し感謝の念を新たにすると

もに、創設以来機構施設の拡充・整備と併せて内面的充実と学問的成果の向上を目指し、全国屈指の教授陣容を整え、真理を熱愛する有能なる学徒とともに我が九州大学の声価を今日あらしめた歴代総長始め先輩諸氏の御努力に対し私はここに九州大学を代表して大なる尊敬と深い感謝の意を表すものであります。

また約三万人にのぼる本学の卒業生が学界、官界、実業界その他あらゆる方面において社会の指導者として活躍し、本学出身者の真価を遺憾なく示され大いに気を吐いておられることは真に欣快の至りであります。

九州大学の現在を担う私共といたしましては、創立五十周年の記念式典に当つて先人に深き感謝の意を捧げるとともに、同時に又本学将来の発展のため一層努力すべき責務を深く自覚し決意を新たにするものであります。

私共関係者一同は、この記念すべき年を迎え、その歴史をふり返つて半世紀にわたる本学の業績と先賢の遺業をしのぶとともに、さらに学問文化の一層の発展を期して、意義ある事業を企画し後世に実り豊かな遺産を残したいと念願し、昨年十月九州大学創立五十年記念会を設立いたしました記念事業の実現に邁進いたしておりますが、その主たる事業として掲げました記念会館の建設につきましては、目下着々と準備を進めておりますが、現在学内教職員、学生、卒業生各位に募金を行つており更に近く各方面の篤志の方々、会社、

団体等に御援助を懇請することにしたしております。遠からぬ将来において、各界の絶大なる御支援と御協力により、再度皆様を、記念会館の開館披露にお招きできることと確信いたしております。以上本学五十年の歴史を回顧し我々の覚悟の一端を披瀝いたしまして式辞といたします。

昭和三十六年五月十一日

九州大学総長 山田 穰

四二四 五十周年を迎えた九州大学

〔西日本新聞〕一九六一（昭和三六）年五月一日朝刊

五十周年を迎えた九州大学

九州大学が総合大学として発足してから半世紀、きょう創立五十年記念式が行なわれる。国立総合大学として東京、京都大学について開設された九州大学の歴史は、時代を反映して必ずしも平穏なものではなかった。しかし、真理の探究を生命とする学問の殿堂として、また人材養成の最高学府として、九州大学が残してきた大きな足跡はよくその歴史が証明している。その数々の学問的な業績はたんにわが国の学界だけではなく、海外でも高く評価されているものが少なくないし、また多くの卒業生のなかにはそれぞれの分野で指導的な役割をはたしているものも数しれない。

とくに九州大学が、その前身である福岡医科大学時代を含めて、

西日本地域の文化、経済、政治などの諸分野ではたしてきた有形、無形の貢献は多くの人たちの忘れえないところであろう。それだけにこんごさらに九州大学が地域社会に深く根をおろし、その向上発展のために、学問の府としての立場から寄与することを期待せざるをえない。たとえば西日本地域の総合開発がいま重要課題となっているが、総合開発の推進に当たってなお科学的な解明をまつ分野は少なくない。九州大学をはじめ西日本地域に所在する各大学が相携えて、総合開発に科学のメスを加えるならば、その成果はおそらくはかりしれないものがあるに違いない。

九十万平方呎の敷地に学ぶ六千人の学生、千二百人の教官、千人百人を数える職員を擁する九州大学の現容を、五十年前の開学当時の姿にくらべれば今昔の感にたえないものがある。半世紀の間にこれまで充実、発展を遂げてきた背後には大学あげての並々ならぬ努力があつたわけだが、九州大学がさらに新しい時代の大学として発展していくためには施設、設備の面などで整備を必要とするといわれている。こんごますます大学と地域社会との結びつきは密接にならねばならないものだけに、九州大学があらゆる面にわたって整備充実されることはたんに学内の問題にとどまらず、地域社会の共通課題といわねばならぬ。五十周年という一時期を画した九州大学が、これをキッカケとして、名実ともに西日本地域の学問の殿堂として誇りうるだけの威容をそなえることを望んでやまない。